

3月12日(火)
(第2日)

令和6年第1回高森町議会定例会（第2号）

令和6年3月12日
午前10時00分会議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

議席	氏 名	事 項	要 旨
4	佐藤 武文	南阿蘇鉄道高森駅周辺整備と観光振興について	①南阿蘇鉄道周辺整備工事の進捗状況 ②防災交流施設及び「とにかく広いプラットフォーム」の利用と運営 ③駅及び周辺整備完了後の観光振興政策
		九十九曲がり高森自然公園の整備について	①千本桜の管理 ②九十九曲がり活用検討委員会の活用に関する提言と今後の公園全体の整備
3	児玉 幸之助	地域みらい留学制度について	①近年における、高森高校への高森中学校及び高森東学園からの進学者数の実績について。 ②普通科グローバル探求コースの活性化を目的として「地域みらい留学制度」に取り組むことができないか？
		高森東学園校区の生徒が高森高校に進学する場合における新たな支援制度の創設について	①現在高森町が独自で行っている高森町立学校の生徒が高森高校へ進学する際の支援はあるか？ ②高森東学園校区の生徒が高森高校へ進学する際、通学に必要な手段の一つである公共交通機関がないために保護者の負担が大きくなっている。これに対する新たな支援策はないか

			③高森町立学校から高森高校への進学を後押しするよう な、新たな奨学金制度の創設について
--	--	--	--

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

- | | | | |
|----|----------|-----|---------|
| 1番 | 白石 豊和 君 | 2番 | 武田 栄喜 君 |
| 3番 | 児玉 幸之助 君 | 4番 | 佐藤 武文 君 |
| 5番 | 甲斐 節男 君 | 6番 | 後藤 巖 君 |
| 7番 | 牛嶋 津世志 君 | 8番 | 後藤 三治 君 |
| 9番 | 本田 生一 君 | 10番 | 佐伯 金也 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(21名)

- | | | | |
|----------------|---------|----------|----------|
| 町 長 | 草村 大成 君 | 教 育 長 | 古庄 泰則 君 |
| 総務課長 | 岩下 徹 君 | 会 計 課 長 | 今村 親助 君 |
| 税 務 課 長 | 眞原 友紀 君 | 農林政策課長 | 芹口 孝直 君 |
| 健康推進課長 | 津留 大輔 君 | 政策推進課長 | 岩下 雅広 君 |
| 住民福祉課長 | 石田 昌司 君 | 建 設 課 長 | 住吉 勝徳 君 |
| 教育委員会事務局長 | 村上 純一 君 | | |
| 生活環境課長兼TPC事務局長 | 二子石 誠 君 | | |
| 建設課審議員 | 高崎 康誌 君 | 教育委員会審議員 | 石井 佑介 君 |
| 農林政策課課長補佐 | 土井谷 顕 君 | 税務課課長補佐 | 法花津 和明 君 |
| 政策推進課課長補佐 | 馬原 孝平 君 | 総務課課長補佐 | 植田 雄亮 君 |
| 財 政 係 長 | 木村 允哉 君 | 子ども未来係長 | 楠田 優香 さん |
| 介護保険係長 | 代宮司 猛 君 | | |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(1名)

- 議会事務局長 緒方 久哉 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、税務課長、眞原友紀君、総務課長補佐、植田雄亮君から欠席届が出ておりますので、御報告いたします。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、高森町議会運営基準を遵守し、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 一般質問について

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）おはようございます。

令和6年の一般質問のトップバッターとして質問する機会をいただき、御礼を申し上げますとともに、本日は多くの傍聴者の方々の前で一般質問をさせていただくということで一層身の引き締まる思いでございます。

さて、本年元旦早々に発生した能登半島地震で被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、私は何のお手伝いもできませんが、その被害の大きさと、なかなか復旧が進んでいないことに心を痛めているところでございます。特に被災自治体の職員の皆さんの御苦勞は、同じ立場であった私としてはとても大変だろうと思いやられます。一日も早い復旧・復興を祈るばかりです。また、昨日、3月11日は東日本大震災から13年となりましたが、まだまだ復興は道半ばであり、近年頻発する自然災害で気の休まる暇がありません。

そのような中、昨年7月15日、熊本地震からの復旧・復興の一区切りとも言うべき南阿蘇鉄道の全線復旧と大津駅への直接乗り入れが実現し、本町職員の立場で熊本地震を経験した者の一人として安堵感と、町長をはじめ、国や県、そして南鉄の皆さんなど、復旧・復興に携わってこられた多くの方々の御苦勞に感謝の気持ちでいっぱいです。また、駅舎改築をはじめとする南阿蘇鉄道高森駅周辺整備は現在第2期工事也大詰めを迎えており、私は観光立町を掲げる高森町の振興のまさしく蒲島熊本県知事がおっしゃった創造的復興の起爆剤となるものと大きく期待しております。

そこで、今回の一般質問では、南阿蘇鉄道高森駅周辺整備と観光振興、九十九曲がり高森自然公園の整備、この2点について質問させていただきます。

まずはじめに、現在進められている高森駅周辺整備第2期工事では、防災交流施設、この交流施設と駅舎をつなぐ回廊、そして「とにかく広いプラットフォーム」と銘打った広場の建設が行われていますが、工事の進捗状況と高森駅周辺整備の完了の見通しについて伺います。また、敷地内にあった旧国鉄高森線開設の功労者である津留源三郎さんの頌徳碑はどのように取り扱われたかもお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）おはようございます。4番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

本年度の工事、高森駅周辺整備第2期工事（B工区）といたしまして、昨年度竣工いたしました南阿蘇鉄道高森駅舎に引き続きまして、交流施設側の新設工事を現在進めております。今回の定例会でこの第2期工事（B工区）の工事請負契約の変更について御提案させていただいておりますが、当初の工期であります令和6年3月25日までの竣工を目指しております、現在順調に工事が進められております。

今後のスケジュールといたしましては、交流施設北側のバスロータリー設置工事等を行う予定となっております、南阿蘇鉄道全線運転再開から1周年となる本年7月までには全ての周辺整備が完了する見込みとしております。

また、お尋ねのありました津留源三郎頌徳碑の石碑については、駅の敷地内に移設を完了しております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）高森駅周辺整備は、当初の予定では令和6年春竣工と聞いておりましたが、入札の不調などで工事の進捗が遅れ、少し心配をしておりました。少なくとも運転再開から1周年には完了する予定ということで安心いたしました。ぜひ全線復旧1周年となる7月15日にグランドオープンのセレモニーを開催していただきたいと思っております。

続いて、防災交流施設及び「とにかく広いプラットフォーム」の利用と運営について伺います。

周辺整備完了後、グランドオープンまでには当然防災交流施設や広場の活用や運営について決めておく必要があります。周辺整備が完了すれば、高森駅とその周辺施設は、内外の観光客の皆さん、利用客の皆さんをもてなす、文字通り高森の新しい玄関口であり、建物や芝生広場の管理・運営、軌道に隣接する広場の安全管理な

ど様々な課題があります。これらについてどのようにお考えか伺います。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）4番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

高森駅周辺再開発グランドデザインにおいて、当初の目標であります「防災」「定住」「観光」の3つのテーマを軸といたしまして駅周辺整備を実施しております。その目玉でもあります「とにかく広いプラットフォーム」は、高森駅、回廊、交流施設で囲む構成となっております。

本年度施工しております交流施設の広場の目的といたしましては、「防災」の観点から避難所や炊き出しの拠点として、「定住」の観点から町民や学生が集える居場所として、「観光」の観点からは周辺観光・交通情報の提供やイベントでの活用を考えております。

交流施設や芝生広場の運営管理方法は現在検討しております。想定といたしましては指定管理者制度を活用いたしまして施設内等の利用貸出しやイベント企画・運営、施設維持管理での運営を行うことと考えております。プラットフォームにつきましては、鉄道施設になるため、一社南阿蘇鉄道管理機構で管理いたしますが、隣接する芝生広場や交流施設は、町の所有となるため、鉄道の運行を行う南阿蘇鉄道を含めた3者間で連携を図りながら安全管理・運営に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）今、政策推進課長から答弁がありました。プラットフォームは鉄道施設ですから当然南阿蘇鉄道管理機構の管理となるでしょうが、高森町がつくっている「高森町の駅とまち」というリーフレットでは、「とにかく広いプラットフォーム」は、いわゆるプラットフォームと芝生広場をあわせた形となっております。誤解を招かないような周知をお願いしたいと思います。「とにかく広いプラットフォーム」は、とにかく安全で心地よいプラットフォームにさせていただくようにお願いします。

3点目の駅及び周辺整備完了後の観光振興政策についてですが、これは昨年12月定例会で甲斐節雄議員が一般質問をされたことと重複する部分があるかもしれませんが、南阿蘇鉄道の全線復旧を見据え、観光立町を推進するために約10億円という大きな予算をかけて整備を行ってきたわけですから、整備が完了したときからが本当の始まりだと思いますので、改めて質問をさせていただきます。

甲斐節雄議員の質問に対しては、年度末までに行われる高森町中心市街地土地利用検討委員会の答申を待って考えるとの答弁でしたが、私は、より高森駅に近い

場所にコンテナ店舗やキッチンカーの並ぶ通りか広場を設けて、多くの人が集まり、にぎわう本当の意味の観光まちづくりにつなげていっていただきたいと思います。また、T SMCの菊陽町への進出やJ Rが大津駅を経由して熊本空港へ延伸する計画などは、今後、高森町にも大きな影響があるものと期待していますし、この波に乗るべきだと考えています。

高森駅と周辺整備が完了した後の観光振興政策についてどのようにお考えか、改めて伺います。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）4番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

南阿蘇鉄道高森駅周辺は、令和5年7月の全線運転再開に伴い大きなにぎわいを見せておまして、今後においても交流施設の完成により観光ハブ施設としての活用が必須であると認識しているところでございます。

一方で、高森駅前を観光ツールとして見た場合に地域資源、周辺の飲食店等がございますけれども、などの不足によりまして、オーバーツーリズムになりつつある現状があるのも把握しております。

町といたしましても、南阿蘇鉄道の全線運転再開後に高森観光推進機構と連携いたしまして、まちなか散策マップの作成や多言語対応可能な地域おこし協力隊の配置といった観光案内業務の強化、また駅弁や電動キックボードのレンタル等、新たな観光ツールの造成を行ってきたところでございます。

また、令和6年度予算におきまして高森駅前賑わい創出オーバーツーリズム解消事業の予算を計上させていただいております。キッチンカー事業者と連携いたしましたキッチンカーの配置やイベント等を企画・実施しまして、駅周辺のプロモーションを展開することで認知度向上を目指すとともに、交流施設も含めた将来的なオーバーツーリズムの解消施策の検討・展開を行うほか、ライドシェアの実証実験を行い、二次交通の充実を図っていくこととしております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）観光振興政策にいろいろ御説明をいただきましたけれども、私も考えますに、草村町長は、熊本地震の発生以来、町長さんはほかには着るもんはもたっさんただろうかと思われるぐらい、通常はほとんど南鉄のTシャツとジャンパーを着ていらっしゃいます。それは、本町の年間予算に匹敵するほどの国や県からの支援を受けてまで復旧した責任と、日頃からの南鉄のPRにはほかならないと思います。高森駅は、南阿蘇鉄道の終着駅ですが、高森の玄関口です。観光立町を目指す始発駅になります。高森駅と周辺整備が完了した後も、これからが創造的復興だ

というふうに思っておりますので、観光政策の実行に向けて頑張っていたきたいというふうに思います。また、将来のオーバーツーリズムへの対応ということもありましたけれど、当面はオーバーツーリズムになるよう頑張っていたくようお願いしたいと思っております。

続いて、2番目の九十九曲がり高森自然公園の整備について伺います。

まず、高森峠の千本桜の管理についてです。高森峠に桜が植え始められたのは旧国鉄高森線の開業直後からのようで90年以上の歴史があり、千本桜一帯は昭和48年には熊本県の自然環境保全条例の郷土修景美化地域に指定されています。また、熊本県内のお花見スポットをインターネットで調べてみると、高森峠の千本桜は人気ランキングの第3位にランキングされ、その紹介文には「高森峠は、通称九十九曲がりと呼ばれ、頂上までヘアピンカーブが続く。春には約7,000本の桜がおよそ3キロの沿道を埋め尽くし、頂上からは阿蘇五岳が一望できる。開花期間中には、郷土芸能の披露、郷土料理や特産品の販売も行われる。」とあります。

このように地域指定を受け、さらに人気ランキングで紹介されているにもかかわらず、最近の高森峠の千本桜は少し残念な状況になっていると思うのは私だけでしょうか。高森の代名詞ともいえる高森峠の千本桜ですから、観光客の皆さんに自信を持ってお勧めできる、そして地元の私たちも憩える場所として整備すべきではないでしょうか。

今年も、もうすぐ花見の時期が来ます。高森峠の千本桜の管理・整備について、町としてどのようにお考えか伺います。

○議長（牛嶋津世志君）生活環境課長、二子石誠君。

○生活環境課長（二子石 誠君）おはようございます。4番、佐藤議員の御質問にお答えします。

千本桜の管理については、毎年度、高森峠一帯の整備として草刈り作業の実施を行っております。また、令和5年度においては、テングス病の対策として調査、消毒、撤去等を実施しましたが、議員がおっしゃるように、観光客の皆さんにお勧めできる、また地元の住民が憩える場所としての整備が必要です。そのため、令和6年度において県民の未来につなぐ森づくり事業を活用した整備を計画しております。

内容としましては、ベンチ・展望所・東屋の点検・補修や木柵・看板の改修、駐車場の整備などを実施、高森峠一帯の草刈りとは別に年4回のお花見広場の草刈り、桜古木・雑木の撤去、桜・モミジの植樹、遊歩道脇に菜の花やコスモス等の播種、テングス病対策の消毒などを計画しております。また、お花見広場以外の九十九曲がりの頂上までについてもサイクリングコースの一部として認定しておりますので、令和7年度以降に順次整備できるよう計画していきたいと考えております。高森千

本桜を観光名所として継続的に整備、管理していきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）歴史を重ねて桜の木自体が古くなったりテングス病になったりいろいろな原因があつて現状となっていることは私たちもわかっておりますが、なかなか再整備ができない状況でした。今回、再整備の計画があるということを知り、私も少し安心しましたし、町民の皆さんも安心されるものと思います。桜の成長には少し時間がかかりますが、高森峠の千本桜の復活に期待したいと思います。

続いて、九十九曲がり活用検討委員会の活用に関する提言と公園全体の整備について伺います。

従来のいわゆる九十九曲がりだけではなく、国道265号、325号線の整備後に九十九曲がり自然公園は整備されたもので広範囲に及びます。現在、公園内は草刈りが行われていますが、この広い公園の草刈り等を継続しているかどうか心配な部分もあります。

令和元年7月、九十九曲がり活用検討委員会が設置され、その活用方法について答申がなされていると思いますが、従来の九十九曲がりだけではなく、答申内容と、これに基づく公園全体の整備計画についてどうお考えか伺います。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）4番、佐藤議員の御質問にお答えします。私のほうから答申内容についてお答えいたします。

この九十九曲がりとは通称でありまして、正式には町道城山線といいます。こちらの町道城山線につきましては、令和元年度に九十九曲がり活用検討委員会が設立されておりまして、その委員会の答申といたしまして、令和2年3月13日付けで提言書が町長へ提出されております。

主な内容といたしましては、年間を通したにぎわいの創出と自然環境の保護を基本方針といたしまして、にぎわいの創出といたしましては、駐車場の整備や収益性・集客性のある事業、イベントの実施、ベンチ・展望所・東屋の点検・補修等が上げられております。また、自然環境の保護といたしましては、周辺の草刈り及び木の植樹や手入れ、遊歩道の整備、野草の保護活動等が提案されております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）生活環境課長、二子石誠君。

○生活環境課長（二子石 誠君）4番、佐藤議員の御質問にお答えします。私のほうからは、公園全体の整備計画についてお答えします。

千本桜九十九曲がりの整備につきましては、先ほど述べたとおりです。公園全体

の整備につきましては、現在、草刈り作業を年1回実施しているところです。公園全体で見ますと広範囲であるため、まずは、お花見広場、九十九曲がりの整備を行う予定であり、そのほかの自然公園内は現状どおり景観の維持に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）先ほど言いましたように、公園全体はとても広く、維持管理は大変です。九十九曲がり活用検討委員会の答申にもあったかと思いますが、選択と集中により、現実で、より効果的な整備を心がけるべきではないかと思います。また、今答弁のように、高森峠しかり、湧水トンネル公園しかり、観光面は政策推進課が担当、財産管理は生活環境課が担当となっていますが、以前は、町には商工観光課があつて、総合的に担当していました。観光立町を目指す高森町としては、新たな体制を考える必要もあるのではないかと思ったところです。

これまで、南阿蘇鉄道高森駅周辺整備と観光振興、九十九曲がり高森自然公園の整備について担当課から詳しい説明を受けましたけれども、草村町長のお考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐藤武文議員の御質問にお答えいたします。

熊本地震が発災したとき、町の行政のトップである総務課長として私とともに熊本地震の復旧に、まずほどの程度被災を受けたのか、そして復旧、南鉄のことも含めて一生懸命やっていただきました。感謝を申し上げますとともに、議員がおっしゃるように、南鉄の創造的な復旧というのは大変私にとっても政治家の人生もしくは首長として非常に大きな仕事でありました。ありがとうございました。

そして、今日は傍聴の方も多いんですが、この高森駅ですね、高森町の予算を使っておりません。基本的な予算という言葉にすると間違いかもしれませんが、町民のお金を使わず、全国の方からの寄附で、それと国からの補助で全てできております。企業からの寄附も含めてできております。非常に全国の皆さんに、南鉄ファンの皆さんに多くの寄附をいただきました。心からお礼を申し上げたいと思います。

その上で、佐藤議員がおっしゃられたのが、駅が完成して、そして今お客さんがどんどん来ているけど、来て、お客さんが行くところがないと、食べる場所がない、コーヒーを飲むところがない、ツーリズムのお客さんは来ているけど、オーバーしているんじゃないかというところで、岩下課長がそれに対して答えていただきました。

私が思うには、議員が提案された、より高森駅に近い場所というところですね、

これは非常に有効な手段だと思います。ただし、土地も非常に限られるのではないかというふうに思うことと、もう一步踏み込んで考えると、通常だったらマップとか御案内で手が届く範囲、要は、そこを行って、右ですよという案内ができる場所があればいいんですけど、仮にもうちょっと遠かった場合は、やはり違う仕掛けも、そこに行っていただく仕掛けも必要になってくるのではないかなというふうに思っています。私も、駅周辺の町が持っている土地を有効に利活用して、当然キッチンカーだったり出店をしていただく町民の皆さんを、そこに1つの集合体をつくるというのは非常に有効だと思います。と同時に、今言ったように、今回議案に提案をいたしております「たかもりポイントカード」、この「たかもりポイントカード」を非常に有効に使って、議決をいただければ、いけるのではないかなと想定をいたしております。

また、駅の中には防災、こちらの賑わい棟のほうには、今の言葉で言うとガチャガチャですね、今、南鉄にも置いてあるんですけど、コインを入れて回すとカップで出てくるやつですね、そういうやつも通常はあまり面白くない中身なんですけど、そこをやはり非常に町の中に行っていただけるようなガチャガチャみたいなどの提案を、今、民間事業者からいただいております、これも非常に効果があるのではないかなと思っております。高森町以外の方の民間事業者の参入と地域のお店との均衡を図りつつ、駅周辺に来ていただいたお客様を湧水トンネルや吉見神社や、もちろん上色見熊野座神社も含めて各地域に行っていただけるような、湧水トンネルだったら歩き、ほかのところだったら二次交通のライドシェア、昔の言葉で言ったら一般の方がタクシー業をやるというところなんですけど、そういうところも含めて全体的に考えていくべきというふうに考えております。

オーバーツーリズムに関しては、しっかり対応していきたいというふうに思っています。

それと、もう1点、これは非常に九十九曲がりの整備というところです。傍聴の皆さんもそうでございますが、町民の方は上色見の桜ロードより九十九曲がりの千本桜というのがやはり馴染みが深いというふうに考えております。令和2年度に高森町観光立町推進計画の中で九十九曲がりの活用の検討委員会というのをつくって、そして答えをいただきました。大変有意義なお答え、提案をいただいたわけですが、その後が令和2年度にいただいて、令和3年からが新型コロナウイルスで活動ができなかったと。なので、この3年間は、最低限の草刈りやテングス病の蔓延の防止に努めてまいりました。

そして、この九十九曲がり、なぜ議員がおっしゃったように、議員が職員さん時代からやはりずっと気にかけていたわけでございますが、これは多分、当時こ

の桜の植え方、桜自体は本当の専門職の方が全部全体的な構想をもって植えていかれたのか、それとも順番に頂いたものを、極端な話、順番にやっていったのか、いろんなところも含めて考えた結果、やはり今後、新しい桜を導入していく場合、入れていく場合にはプロの方にしっかり全体計画をつくっていただいて、やっていくのがベストかなというふうに思いました。

それと、私の実は考えは、桜ロード、上色見の防災道路にできた2キロ100メートルの桜ロードですね、あれに非常に町もバックアップをして力を入れたのは、あの道路に桜がこうできたら相当お客さんが来るだろうというところは予想したとおりに来たんですけど、ここでやはり時間稼ぎという表現が一番わかりやすいと思います。千本桜に来ててもテングス病とかで桜が非常に厳しい状態だったわけですので、この桜ロードに来られた方は、やはり高森はいい桜ロードという新しいところがあるねと。と同時に、議員がおっしゃったように、熊本県内で3位の人気の、そういえば九十九曲がりってあったよねという話になると思います。これが九十九曲がりだけだったら、やはりお隣の南阿蘇村で止まってしまうと思うんですけど、今は桜ロードにお客さんも来られますので、やはりこの桜ロードに来られている間に九十九曲がりをきちっとした整備をやっていくべきというふうに思っております。

いろんな提案をいただきましたが、私は、九十九曲がりの距離の、要は町道という行政の例えで言うと非常に長いんですが、基本的に、例えばの話、町道を廃止して歩道にする。そして、例えばの話ですよ、町道を廃止して歩道にする。そして、湧水トンネルと九十九曲がりを一体化で有料でお金が、収益が見込めるような展開にもっていく。そういうところも、実は、答申、答えの中に入っていたんですね。だから、そういうところも含めて、今後考えていかなければいけないというふうに思っています。そして、これは、あくまでも、今、仮定で言ったんですが、そのためにはどうしても莫大なお金が必要になってきます。議員がおっしゃるように選択と集中というところで、その選択と集中の中に高森町の湧水トンネルと九十九曲がり、ここはなくてはならない高森町の観光名所ですので、選択と集中の選択の中にも集中の中にもそこはしっかり考えて予算立てをしていきたいというふうに思っております。

今後も、非常に5類引き下げの後の防災道路にも来られると思いますし、来年、再来年ぐらいには尾下のほうの紅葉の道路というか、桜道ほどはいかないと思うんですけど、相当2年後ぐらいは増えてくると思いますし、高尾野の紅葉等も含めて、やはりそういう見に来られる方が高森は増えてくると思います。併せて、今申し上げましたように、九十九曲がりの再開発、湧水トンネルとフックにして、一体型ができていけばいいのではないかなと思っておりますし、予算的にも機は熟してき

たのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）今、町長からこれからの予定について御説明がありました。私も十分わくわくしながら先行きを期待したいと思います。

個人的なことですけれども、2月に湯布院と天草に行ってきました。御承知のように、湯布院は相当大きな観光地になっております。今、インバウンドがどういうふうになっているかとかいうのを見てきましたけれども、多くの観光客、特に外国人の方ですけど、キャスター付きの旅行カバンをみんなゴロゴロ引っ張って、まちなかを歩いていらっしゃるんです。これこそ、いわゆるオーバーツーリズムなんですね。かばんを預けるキャパシティが足りないから、それを自分で持って歩くしかないという状況で、何かしら高森に役立つヒントはないかと思いついてきたところなんです。

国鉄高森線は、昭和3年に開業して、昭和3年ですから1928年ですね、4年後に100周年を迎えます。南阿蘇鉄道は、昭和61年、1986年に開業して、再来年は40周年を迎えます。そういう節目も近いところですから、いろんな準備をして、今からの整備も考えていただきたいと思います。高森駅と周辺整備が完了した後の観光政策についてどのようにレールを敷いていくか、千本桜などの観光資源をどう活用するか、これからの創造的復興の本番だと思っております。

本日は、一般質問をする機会をいただき、ありがとうございました。

これで、4番、佐藤の一般質問を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君の質問を終わります。

お諮りします。ここで、しばらく休憩を入れたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）それでは、10時55分から始めたいと思います。お願いします。

-----○-----

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）おはようございます。一般質問をさせていただくことに感謝をいたしまして、3番、児玉が一般質問をさせていただきます。

まずは、先日、高森東学園の卒業式が、無事に授与式が終わったことに対しまして、高森町町長、そして牛嶋議会議長様をはじめ、そして保護者各位、学校運営協議会、そして教育委員会、古庄教育長先生をはじめ、子どもたちの9年間の学びが昨日の卒業式ですばらしい卒業式を挙げていただいたことに、まずもって、私、一保護者といまして5人目の子どもを卒業させることができました。私もこの卒業式の中で感じたことは、やはり高森東学園は、5年後も10年後も、たとえ少数の1人の子どもが東に残ったとしても、東学園は必ず山東部に置いておかなければいけないなど。そして、この子どもたちがいずれ高森町に帰ってきます。そして、教育をしていただいたこの学びをきっと高森町のために貢献してくれることを私は昨日の卒業式でも確信いたしました。これは、やっぱり教育の現場にいらっしゃる先生方の思い、そして子どもたちの思いが一つになって、一つの物語をつくってくれているんだなと思っています。本当に高森のことを子どもたちは愛しています。その成果もやっぱり子ども議会の中で出ておりましたので、ぜひ子どもたちにこの高森町のために貢献していただけるように頑張ってもらいたいなど、1人の親としても思った所存でございます。

それでは、高森町議会会議の規則第61条第2項の通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

今回は、本会議開会日に諸般の報告において総務文教常任委員長より報告があった視察研修のテーマであった地域みらい留学制度について、今後の高森町の取り組みの意向と、現在行っている高森町の高森高校への独自支援策に加え、高森高校へ通学している高森東学園校区の生徒及び保護者に対する支援について質問し、さらには高森高校へ地元の優秀な中学生の進学を確保するための新たな高森町独自の支援の創設について質問をしたいと思います。

高森高校は、本年度よりマンガ学科の創設により、熊本県の公立高校における官・民・地元自治体との連携により高校魅力化の先進事例として連日話題や注目を集めております。2月にはNHKのEテレにおいて高森高校への1年間の密着取材がなされ、1時間にわたりその様子が放送されました。

今年度のマンガ学科の受験率は、前期、後期、両選抜試験において約2.5倍となるほど、草村町長をはじめ、歴代の町長、議会議員の先輩方がこれまでに変わることなく進めてこられた地元になくてもならない高森高校として見事長年の努力が実を結んでいるのではないかと考えております。

しかしながら、高校所在地の地元、高森町、つまり高森町内の中学校からの進学者数については年々減少傾向にある現状で、先の本会議においても議員からの質問に対し、教育委員会から事務局長より、今年度の高森町立中学校、義務教育学校か

らの高森高校への進学者数は、高森中学校1名、高森東学園義務教育学校2名という状況のようです。

ここで、教育委員会事務局長にお尋ねいたします。令和に入ってから約5年における高森高校への高森中学校及び高森東学園からの進学者数の状況についてお尋ねをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋津世志君）教育委員会事務局長、村上純一君。

○教育委員会事務局長（村上純一君）おはようございます。3番、児玉議員の質問にお答えいたします。

令和元年度から令和5年度における5年間の高森中学校及び高森東学園義務教育学校の卒業生に占める高森高校への進学者数につきましては、高森中学校が卒業生245名に対し34名で、率にしますと13.9%でございます。次に、高森東学園義務教育学校は、過去5年間、卒業生28名に対し16名となっており、その割合は57.1%となっております。

なお、令和5年度の数値につきましては、前期選抜終了試験時の見込み数にて計算しております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）御答弁、ありがとうございます。

地元の生徒がなかなか高森高校への進学につながっていない状況であるようです。このような状況について、地元の生徒の入学者の確保について、高森高校は当然のことながら、中学1年生の早い段階から高森中学校と東学園に対し限定的なオープンスクールを開催するといった県教育委員会とともに知恵を出して解決しなければいけない課題だと思います。高森中学校、東学園においても地元の子どもたちが地元の高校への進学につながるような積極的な進路指導をお願いするところでありますので、教育委員会においても中学校校長、義務教育学校長との連携をお願いしたいと思います。

先ほど事務局長の答弁の中で、高森東学園の生徒たちは、その年度により義務教育課程最終学年である9年生の生徒数にばらつきがあると思いますが、ほぼ半数以上の生徒が志を持って高森高校へ進学している状況であり、現在のところ高森東学園からの進学者は全員普通科グローバル探求コースへ進学していると聞いております。普通科グローバル探求コースにつきましては、マンガ学科開設前までは定数80人に対し、入学者数が30人に満たない状況が続いております。今後、子どもたちの数の減少を考慮すると、普通科グローバル探求コースへの入学者数の確保についても継続して高校と連携し対策を講じ、教育機関としての役割ばかりではなく、

まず地域活性化の中核として持続可能な高森高校であり続けることではないかなと思います。

そのような中において、先に開催された総務文教常任委員会の視察研修は、高森高校マンガ学科の創設により再活性化したことにあぐらをかくのではなく、将来にわたり地域に高校教育機関を存続することを目的に現在全国で展開されている地域みらい留学制度の実施について高森町で検討できないかという点にテーマを置いて研修に行っていました。本会議開会日に委員長報告の中においても地域みらい留学制度について触れられましたが、ここでお許しをいただき、地域みらい留学制度について、改めて御紹介をします。

地域みらい留学は、自分が住んでいる地域以外の公立高校に進学できる国内留学制度で、2017年に始動して以来、その動きは年々拡大して、最近では、北は北海道から南は沖縄まで110を超える公立高校が取り組んでいます。まず、1つ目は、高校3年間で留学先の高校で学び、地域みらい留学、高校進学、中学卒業後、留学先の公立高校に入学し、卒業まで3年間その地域で暮らしをしながら高校生活を送ります。つまり、これからの高校進学を迎える中学生が対象の国内留学制度になります。もう1つは、高校2年に進級する際に1年間、つまり365日留学する地域みらい留学365であり、これからの高校2年に進級予定の高校1年生が対象となる国内留学制度になります。

現在、この制度を取り入れている学校は、県内では矢部高校のみです。高森町が高森高校と連携し活用することで、特に普通科グローバル探求コースの慢性的な定員割れの状況に改善が見込めると考えております。

ここで、本町における地域みらい留学制度への取り組みに関しまして、古庄教育長先生よりお考えを、御答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）教育長、古庄泰則君。

○教育長（古庄泰則君）改めまして、おはようございます。3番、児玉議員の御質問にお答えします。

まず、先ほど御紹介がありました総務文教常任委員会の視察研修に教育委員会事務局の職員も同行させていただき、大変ありがとうございました。学びの多い視察研修になったということで報告を受けています。その中で、議員御紹介の地域みらい留学制度についても視察先の高校や自治体の取り組み状況等について詳細に報告を受けております。

さて、お尋ねは、地域みらい留学制度を高森高校の普通科グローバル探求コースに取り入れることができないかということでございますが、まず制度の取り組みを

決定するのは高森高校であるということが大前提となります。この地域みらい留学制度につきましては、高森高校と私たち教育委員会が合同で昨年5月、令和5年5月にその制度の調査を目的として主宰しております事務局から制度の説明を受けたという経緯がございます。

高森高校からの報告によりますと、そのような中で熊本県の教育委員会から10月に県立各高校に対して令和6年度から新規にこの地域みらい留学制度について取り組まないかという意向調査が行われ、高森高校として取り組みを検討された経緯があるということでございます。県教委が同制度の募集対象とした高校の条件は2つあって、1つが1学年の学級数が4学級以下の学校で、かつ、令和5年度の1学年の充足率、定員に対する入学者数が50%以下であること、2つ目に地域みらい留学の参加について地元自治体の合意が取れていること、この2点だったということでございました。

その1点目の令和5年度の高森高校の入学者数は、定員80名に対しまして、マンガ学科40名、普通科グローバル探求コース32名の入学が決定しておりましたので、既に50%以下という参加要件を満たさなくなっておりまして、県費の、いわゆる熊本県教育委員会が予算化する条件にそぐわなくなったということで予算要求ができなかった、そのために実施を見送ったという高森高校の校長先生のお話でございました。

また、条件の2つ目にあります地元自治体との合意が取れているという点においては、生徒が高校へ留学するという事は、地元の自治体で提供できる居住環境の整備が必要になってきます。当町も今年度から町営学生寮「たかもり時空和ベース」を運営しておりますが、4月から新たに新入生を迎え、入寮生が定員に達することを見込んでおります。下宿につきましても、昨年度に下宿業創業支援事業において4軒の下宿が現在稼働しておりますが、2軒は既に満室、残りの2軒についても県外や通学ができない地域からの生徒数が増加している状況を鑑みますと、十分な部屋数を確保するにはまだまだ課題があるというところがございます。

加えまして、単に下宿やホームステイを募集するだけではなく、子どもたち、生徒が親元を離れて日常生活を高森町内で安全・安心に過ごすためのしっかりとした体制整備を官民連携で協力し検討、構築しなければならないと考えております。加えて、当事業への負担金として毎年度110万円の費用負担が生じます。当制度を採用している他の高校及び自治体の成果、実績を調べてみましたところ、成果が出ている高校、全く生徒が来ていない高校があるなど、成果に濃淡があり、費用対効果についても十分な検討が必要であると考えております。

長くなりましたけれども、最初に申し上げましたとおり、大前提は高校側が普通

科グローバル探求コースへ全国から生徒を受け入れるということへの検討と体制構築、また費用負担のあり方、さらには高森町で暮らす生徒の住環境の整備、これらがしっかりとマッチングできた際には議員がおっしゃるように十分実施を検討する価値がある制度であるとは考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）御答弁、ありがとうございます。

地域みらい留学制度には高校側の受入体制が整うことが第一条件であり、町としても生徒の生活を担保することができるという点の整備が必要である点、また費用対効果の問題を考慮する必要があるという答弁でした。

実を言いますと、今回の視察において留学実績についてあまり効果が出ていない事例を実際に参加議員で確認しており、今回視察した高校においては、地域みらい留学365による生徒が1名のみでありました。また、そもそも実績がゼロの高校も全国には多々あるのが現状のようです。

しかし、本町と高森高校のように所在自治体との密な連携がある高校であれば大きな実績が上がっており、例を挙げますと、今回視察しました、もう1校の県立高校では、令和2年度から5年度までに25人が地域みらい留学制度に入学し、来春の新生生についても10名程度の留学が希望、上がっているということです。

このような自治体との連携により大きな効果を上げている成功例もあることから、本町、高森高校、県教委、連携協定を締結している強みを生かし、地域みらい留学制度への取り組みについて関係者でしっかりと情報を共有し深めた協議を進めていただければ高森高校のさらなる魅力化が進むと思いますし、地元中学生の進路選択の際の見え方の変化、ひいては若者を通じた地域活性化につながると考えております。

次に、今後、高森町立の中学生が高森高校に進学する場合における新たな支援制度の創設意向について質問します。

今回の総務文教常任委員会の研修において、地域みらい留学制度と併せて、もう1点、大きな大事な目的を持っている視察を行った点があります。それは、高校所在自治体における地元高校に対する独自支援であります。昨年度より本町の独自高森高校支援として、ふるさと納税を活用した高森高校マンガ学科開設に伴う町営学生寮の整備やマンガ制作機材の導入、熊本県立高森高等学校魅力化推進基金による南阿蘇鉄道を利用する通学生への支援など、高森高校への高森町の支援の手厚さは十分に理解しておりますが、現在、高森町が独自で行っている高森町内の生徒が高森高校へ進学する際の支援についてどのようなものがあるか、事務局長へお尋ねい

たします。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）教育委員会事務局長、村上純一君。

○教育委員会事務局長（村上純一君）3番、児玉議員の質問にお答えいたします。

本町では高森高校に対し、高森高等学校就学支援事業補助金として100万円の補助金を交付しており、その補助金を通じまして、高森高校を通じて生徒の入学金と教科書代金の支援を行っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）御答弁、ありがとうございます。

高森町より補助金を交付され、入学金、教科書代等に活用されているということで、保護者からすれば大変ありがたい支援だと思います。事務局長より答弁があった高森高校学校就学支援事業助成金については、引き続きしっかりと継続をお願いするところでございます。

次に、町長へお尋ねします。高森東学園校区の生徒、保護者が高森高校へ通学する際に大きな負担となっている自家用車送迎に対し新たな支援ができないかをお尋ねいたします。御答弁、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）児玉幸之助議員の御質問にお答えをいたします。

通告どおり、東学園校区の生徒が高森高校に通学するとき大きな負担となっている自家用車送迎に対して町として何か支援ができないかということです。

まず、例年、これまで東学園の卒業生が、つまり東の卒業生、中学校3年生、今、義務教育学園の9年生の半数以上の生徒が高森高校に進学をしてくれています。大変高校としてもありがたく感じていると思います。その通学方法は、ほとんどが保護者の自家用車によるものだということは、保護者が送迎をいただいているということは把握を町としてもいたしております。

そういう中で、令和5年度、今年度ですね、山東部活性化委員会を組織いたしました。この山東部活性化委員会というのは、昔の高森町、今までの高森町だったら、例えば野尻、草部でやることは町でもやらんといかん、町内に何か建てたら、野尻、草部にも建てんといかん、そういう時代で、結果的に人口がやはりすごく大きな時代の大きな流れだったんですね。ただし、今は人口減少、そして高齢化、それと世の中の移り変わりによって山東部と旧高森の政策自体を変えないといけない。これが右も左も一緒ではなくて、そこの地域に合った政策をやっていかなければいけない。そのためには、役場の職員さんが非常に若返っております。昔だったら、まだ係長さんの年代の方が課長さんになっている。上がいないということで、ですの

で、山東部のことをしっかりデータとして、今の現状のデータ、5年後どうなっているかの予測、10年後どうなっているかの予測も踏まえて山東部の現状をしっかり皆さんが、まずは職員がわからないといけないということで山東部活性化委員会を組織しました。

その中に議員さんもオブザーバーとして参加をしていただきましたが、そもそも東学園から通う生徒に対して負担軽減の支援が必要ではないのかというところを検討していただきたいということを、この山東部活性化委員会を組織した段階で指示をいたしております。その結果、この委員会の結果ですね、負担軽減の支援が非常に大事ではないかという検討の結果を委員会として出していただいたということです。

しかしながら、答えが出たから、じゃあ、すぐ1、2、3で行くところではなくて、これはやはり支援スキームの構築が必要であるということが1点、そして、それは野尻・草部地区が抱える課題解決の一環となること、このことが2点、争点的にですね、それを確実に施策化ができた場合に高森東学園校区の生徒や保護者の負担軽減につながるというふうに私自身考えております。今後、施策として出していきますので、その時点でしっかり議員さんに説明をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）御答弁、ありがとうございます。

高森東学園校区の生徒、保護者に大きな負担となっている自家用車送迎に対し、負担軽減措置を検討していただけるということは大変ありがたい限りでございます。この町長答弁をもって、保護者も大変心強く感じられることと思います。御検討のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に移ります。先日、総務文教常任委員会で視察した宮崎県立飯野高校がある宮崎県えびの市は、地元唯一の公立高校へ成績優秀な生徒を確保し、同校の魅力向上を図り、ひいては地域活性化を担う人材育成とすることを目的として管内の中学校の校長が推薦する特に成績が顕著な者で飯野高校へ進学する生徒に対し月額2万円を3年間給付する制度を運用しており、優秀な地域の学生を囲い込むという行為を行っております。また、この給付金を受ける生徒は、のち飯野高校を目指す後輩たちの目安となる進路先、特に大学への進路について大きな成果を上げており、学校にその恩恵を還元しております。

高森町では、高森町新教育プランにおけるコミュニティスクールを基盤とした教育の情報化や英語教育、ふるさと学といった全国に先駆けた教育による将来の地域

を担う人材育成が行われております。本町、この教育の環境で育った学業、人物、優秀な生徒が積極的に高森高校へ進学してもらうような制度設計について、町長にお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）児玉議員の御質問にお答えいたします。

高森の中学校から高森高校への進学を後押しするような新たな奨学金制度をつくってはいかがかというところでございます。

まず、児玉議員の今回の質問ですね、東学園はなくてはならない教育機関だということと、現在所属されている総務文教常任委員会での視察に関して、視察に行っただけではなくて、その視察の中で出た課題は高森の課題でもあるし、いい事例は高森にとってもいい事例があるということで、産業厚生常任委員長からも質問いただきましたが、総務文教常任委員会の今回の視察の成果として今回の一般質問のタイトル、題材になっているのではないかなと思っております。その上での要望ですので、単なる思いつき、御自身の個人の要望というところではなくて、やはり委員会できちんと視察された上での要望ということで、しっかり答えさせていただきたいというふうに思います。

先ほど申し上げましたが、高森高校普通科に関して進学の状況というのは、東学園も含めて、高森中学校も含めて、しっかり執行部は把握いたしております。しかし、非常に少ないわけですが、これは郡部の現在の県立高校全てに言える問題で、よほどエッジが効いた、エッジというか、特徴がある学校じゃない限り、ほぼ全ての県立高校で定員割れや前年度と比較して少なくなっているということです。これは2つの要因がありまして、1つは、御承知のように少子化による子どもの数の激少と、それと過疎化による、要は郡部の過疎化が進行して、都会へ、つまり熊本で言えば郡部から熊本市内への流出が非常に多いということが1つと、それと一番大きいのは国が進めています子ども・子育て支援の一環で高校の授業料の無償化というところが非常に大きく影響いたしております、多くの中学生が進学の方向性を決めるときの気持ち、マインドが私立高校へシフトしているということ、このことが非常に大きいと思います。でも、そうは言うてはおられないということで、現状の高森町は、高森高校マンガ学科、普通科グローバル探求コース、非常に人気が上がってきていますので、非常に全国でも異質だとは思いますが、同時に今回議会に、議員も御承知のように、これは本当にタイミングが同じだったと思うんですけど、高森町次世代定住促進奨学資金貸付条例を議会に提案いたしております。その内容は当然少し御説明もさせていただきましたが、委員会のほうでこれは議論していただけたらと思いますが、通常の奨学金、大学等への進学のみならず、専門学

校、そして高校へ進学する際に利用可能な新しい奨学金制度、今まで高森が持っていた奨学金制度とは非常に金額面もそうでございますが、最終的に返さないでいい、要は返還をしなくてもいい措置も含めて、現在議会に提案をしているところでございます。しっかり中身を議会のほうで議員さんでやはり議論していただければと思います。

その上で、今回、児玉議員が提案された言葉の中に高森中学校と高森東学園の各校長先生、学校長も含めて、何らかの推薦を受けた生徒が高森高校へ進学する際に奨学金及びその給付金が出ないかということだけでございますが、これは確かに高森高校の学生を確保するということが1点でございますが、もう一つは、一番大きいのは、やはり後輩、そうやって地元の高校に行き、地元の高森中学校や東学園の生徒がやはり先輩が行って活躍されることで自分もということになるのではないかなというふうに思います。ただ、この高校へ進学するときの高森中学校だったり東の校長先生等の例えば推薦の基準や各学校に何人の枠を設けるのかと、それと同時に、特にその財源、これは高森町の東学園と高森中学校に特定するわけですから、その財源の設計制度をどういうふうにやればいいのかというところはありません。教育委員会のほうにも、これは検討事項であるというふうに伝えたいと思っております。

議員は、教育問題に関して大変いつも一般質問もされておりますし、提案も非常に多いわけでございます。また、現状お子様もまだ通われているということで実際の保護者としての感覚も大変今の感覚かなというふうに思います。大事なことは、一度始めた制度というのはやめることがなかなかできません。ですので、今、私の草村町政だからできたでは駄目なんです。私の後の次の世代、その次の世代も、しっかり高森に生まれ育った、もしくは何らかの関係を持った生徒たち、子ども、生徒がきちんとそこにやる気を持てば、成績が優秀ではなくて、ここで生まれ育った子ども、生徒がチャレンジしたいと、どういう環境だろうが、親がどうであれ、じいちゃん、ばあちゃんがどうであれ、俺は、私はチャレンジしたいと言ったときに、町がバックアップできるのは草村町政の今だけではなくて、私たちの後の世代も同じ形、もしくは形が若干変わっても後押しができるような、そのためにはやはりきちっと財政改革を行って、5年、10年、20年、教育に関してはきちっとできると、そして、初めて高森の今まで先生たちがやってこられた教育がそこに根づいていますし、今度はUターン、Iターンも含めて、教育ゾーンも含めて、この整備が一体化でできていく、それをしっかりできる今足下が固まってきた時期かなというふうに思っておりますので、今後も教育の施策に関しては随時提案をいただいて、これまでの先輩の議員さんたちもすごく提案をいただいておりますので、しっかり私

もやっていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）最後になりますけども、まさしく私も保護者であり、一議員であり、そして、今、高森町の子どもに対する教育というものは、どこにも引けを取ることなく、素晴らしい教育をされていることに私自身も共感を持っております。

今いるこの子どもたちは、高森中学校の生徒、高森東学園の生徒、必ず高森町のほうに何らかの形で恩返し、そして、私たちはこれを恩送りと言いますけども、やっぱり教育があつてこそ、この高森町ではないかなと私は思っている所存です。

これからも教育に関して一般質問をすることもあるかと思いますが、ぜひ今後の5年後、10年後の高森町、人口は減っていくけども、質のいい、とにかくチャレンジできる子どもたちを育てていけたらいいなと思っています。よろしく願いいたします。

今日、一般質問をさせていただきまして、ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午前11時43分